

「埼玉県介護人材バンク事業」概要

1 事業の目的

介護職員の家族の看病や介護、研修受講などの際に必要に応じて代替職員を紹介することにより、介護職員の休暇取得や研修受講を促進する。

2 事業の概要

(1) 介護人材バンク事業（委託事業）

介護職員が家族の看病や介護などの際に休暇を取得できるよう、また、キャリアアップのための研修受講の機会を確保できるように、必要に応じて短期勤務を希望する代替職員を介護福祉施設・事業所に紹介する。

【問合せ先（委託先事業者）】

埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：048-833-8001